

令和7年度 地域包括支援センター運営分科会第3回会議 議事要旨	
日 時	令和7年9月19日（金） 17:00～17:40
場 所	三芳農村環境改善センター 2階 講義室
出席者	【委員】 田中委員、加瀬委員、青木委員、小汐委員、伊藤委員、中村委員、渡邊委員 【事務局】 小野保健福祉部長、目良高齢者支援課長、角田高齢者支援課長補佐、佐藤係長（高齢者福祉係）、笹子係長、鈴木主任保健師（地域包括ケア係）
欠席者	無
開催形態	公開
内 容	1 開会 2 あいさつ 3 議事 議事（1）令和6年度事業報告及び収支決算について ア 基幹型地域包括支援センター イ 地域包括支援センターアイリスの里 ウ 地域包括支援センター三芳 エ 地域包括支援センターえがお オ 地域包括支援センターリブ丸山 4 その他 5 閉会
議事等	1 開会 2 あいさつ 加瀬会長より本日の議事の説明と委員の皆様からの御意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。とあいさつがある。 3 議事 （1）令和6年度事業報告及び収支決算について ア 基幹型地域包括支援センター事業報告（基幹型地域包括支援センター担当）の説明がある。 － 質疑・応答なく承認される － イ 地域包括支援センターアイリスの里（管理者）より説明がある。 － 質疑・応答なく承認される － ウ 地域包括支援センターリブ三芳（管理者）より説明がある。 － 質疑・応答なく承認される － エ 地域包括支援センターえがお（管理者）より説明がある。 － 質疑・応答なく承認される － オ 地域包括支援センターリブ丸山（管理者）より説明がある。 － 質疑・応答なく承認される －

	4 その他 ・委員より各センターとも課題である、身寄りのない方に関する困りごと、また今後対応していく具体策等を伺いたいと話があった。 地域包括支援センターアイリスの里管理者より、身寄りのない方が入院されて、そのまま亡くなった。福祉用具を借りており、また入院前にヘルパーの介護サービスを利用され、支払いをしていなかった。福祉用具を撤去しようにも、不法侵入になってしまい撤去ができない状態であり、警察の方に立会いをお願いしても、警察にはその権利がないということで断られてしまいとても苦慮している。 地域包括支援センター三芳管理者より身寄りのない方は三芳地区でも実際おり地域の民生委員・行政区長が協力してくださる。 措置入所という形で施設に入るような方もやはり身寄りがない方がいる。措置するにあたって、親族へ手紙を出し状況を家族に伝えている。死後の引き取りは行うが具体的な支援はできないという回答が多い。成年後見制度、生前にエンディングノート等で身の回りを整理していくことが必要と強く感じている。 ・事務局より令和7年2月28日、地域包括支援センター運営分科会第5回会議にて、委員より休日の緊急性が高い通報があった場合の基幹型の対応、連絡先の周知した方良いという意見があり資料に沿い説明があった。
資料	議事 (1) 資料ア「基幹型地域包括支援センター」 資料イ「地域包括支援センターアイリスの里」 資料ウ「地域包括支援センター三芳」 資料エ「地域包括支援センターえがお」 資料オ「地域包括支援センターリブ丸山」 その他(2) 資料 「困難事例で緊急性が高い通報があった場合の対応について（南房総市）」